

65歳超雇用推進助成金のご案内

高齢者が意欲と能力がある限り年齢に関わりなくいきいきと働ける社会を構築していくため、高齢者を積極的に雇用・活用する事業主に対して、助成金が支給されます。

1 高齢者雇用環境整備支援コース【平成29年度 制度改訂】

●高齢者活用促進の措置

- ①機械設備の導入等
- ②雇用管理制度の導入等

●助成額

雇用整備計画の実施に要した費用の額の**60%**（中小企業以外**45%**）と60歳以上の雇用保険被保険者1人当たり**28万5千円**のいずれか低い額。

（上限1000万円）

※ただし、**生産性要件を満たす事業主は75%**（中小企業以外**60%**）と60歳以上の雇用保険被保険者1人当たり**36万円**のいずれか低い額

2 高齢者無期雇用転換コース【平成29年度 制度改定】

●助成内容

50歳以上で定年年齢未満の有期契約労働者を無期雇用に転換させた事業主に対して、その人数に応じ助成します。（制度を就業規則等に規定する必要があります）

●助成額

対象者1人につき**48万円**（中小企業以外**38万円**）

生産性要件を満たす場合対象者1人につき**60万円**（中小企業以外**48万円**）

ただし、1支給申請年度あたりの**上限は10人**とします。

3 65歳超継続雇用促進コース【平成29年度 制度改定】

●高齢者の雇用促進を図るために定年の引上げ等を行った事業主に対し助成します

- ①65歳以上の定年の引上げ
- ②定年の定め廃止
- ③希望者全員66歳以上雇用する継続雇用制度の導入

●助成額

1事業主あたり（企業単位）1回限りとします。

（単位：万円）

引上げる年数 対象被保険者数	65歳への 定年引上げ		66歳以上への 定年引上げ		定年の 廃止	66～69歳の継続 雇用への引上げ		70歳以上の継続 雇用への引上げ	
	5歳 未満	5歳	5歳 未満	5歳 以上		4歳 未満	4歳	5歳 未満	5歳 以上
1～2人	20	30	25	40	40	10	20	15	25
3～9人	25	100	30	120	120	15	60	20	80
10人以上	30	120	35	145	145	20	75	25	95

この助成金の受給に当たっては一定要件がありますので詳しい内容は、

下記の高齢・障害者業務課にお問い合わせください！

当機構のホームページ (<http://www.jeed.or.jp/>) でもご案内しています。

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

岡山支部 高齢・障害業務課

所在地：岡山市北区田中580 ポリテクセンター岡山 3階

電話：086-241-0166